

令和7年度 第3回安城市庁舎整備審議会 議事要旨

日 時	令和 7 年 6 月 3 0 日（月）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 4 0 分		
場 所	災害対策本部室		所要時間 1 0 0 分間
出席者	委 員	荒木裕子委員、大野暁彦委員、太幡英亮委員、福島茂委員、石川近利委員、加藤早苗委員、神谷明文委員、沓名俊裕委員、寺田覚委員	
	事務局	杉浦副市長、横山副市長、企画部長、総務部長、資産経営監、資産経営課長、庁舎整備室長、庁舎整備係長、庁舎整備係職員	
次 第	1 会長あいさつ 2 議題 （１）基本理念・基本方針・整備の方向性について （２）建設候補エリアの選定について 3 その他		

1 会長あいさつ

【会長】

非常に暑い日が続いております。本来であれば駅から庁舎まで歩いてまちを確認したかったのですが、とても歩ける気温ではなく、断念いたしました。歩けないくらいの暑さの中で、安城市には日陰が少ないのではないかと感じております。

車に乗って暮らすということが、市民の皆さんの日常になっていますが、このまま都市環境に関して無頓着な状態のままでいると、いつまで経っても歩けるまちにはできないと考えております。そういった観点も含めて、緑をしっかりと意識して整備していく必要があるだろうと感じております。今回の庁舎整備においても、非常に重要な側面になるかと思い、お話させていただきました。

本日は、庁舎整備の基本理念に加えて、今回から建設候補エリアの議論も始まります。委員の皆様から関連なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

2 議題

(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

(事務局説明)

【太幡会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、議題（１）基本理念・基本方針・整備の方向性についてご意見いただきたいと思います。

【福島副会長】

基本理念については、まず理念そのものを表す言葉が存在し、その上でキャッチフレーズがあるのが望ましいと考えています。その点において、「つなぐ。未来へ」という表現では、理念の具体的な内容が伝わりにくく、この部分については、より丁寧な検討が必要ではないかと思えます。

今回の庁舎整備は、第9次総合計画に紐づいて基本理念を定めるとのことですが、総合計画には「しあわせ共創都市」という言葉が掲げられております。これはどのタイムフレームでの都市像に位置付けられるものなのか、確認が必要であると感じております。

これまでの議論の中で、目指す都市像は短期的に変わるものではなく、基本的には継承されていくべきだという方向性が示されていたのであれば、「つなぐ。未来へ」の後に、たとえば「しあわせ共創」といった理念を補う言葉が添えられることで、より具体的な内容が市民にも伝わりやすくなるのではないかと考えております。

なお、総合計画における都市像が決定された過程について承知しておりませんので、今回の庁舎整備と総合計画とのタイムフレームが異なる中で、どの程度取り入れてよいか判断しかねる部分もございますが、ぜひご検討いただきたいと思えます。

【太幡会長】

配布資料1において、第9次総合計画の内容、コンセプトについてもまとめられているので、参考に見ていただければと思います。

【事務局】

福島委員のご意見も踏まえ、今後は構想書という形で検討を進め、皆様にご提示してまいりたいと考えております。

なお、第9次総合計画においては、「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」という言葉を、8か年の都市像として定めております。しかしながら、この都市像はさらに先の未来、具体的には人口で言えば2060年頃を見据えたうえで、そこを起点とし、現在何をすべきかを逆算するバックキャストの発想によって定めているものです。

そういった意味では、庁舎整備とはタイムフレームに若干の違いはあるものの、総合計画の描くより遠い将来を見据えた都市像と、今回策定を目指す庁舎の基本理念は、方向性を共有し得るものであると考えております。

【大野委員】

福島委員と同様の意見ではありますが、キャッチフレーズである「つなぐ。未来へ」という表現が非常に気になりました。「つなぐ」という言葉は、空間的なつながりやまちとの関係性など、ある種の具体性を持ったキーワードである一方、「未来へ」は非常に抽象的な印象を受けます。

共創都市という観点から考えると、これまで議論してきたように、公助のあり方が今後変化する中で、共創の形を考えると、庁舎の在り方も変わってくるのではないかと思います。したがって、基本理念として掲げるキーワードのうち、特に「未来へ」という表現については、今後さらに議論を深めていく余地があるのではないかと感じております。

もう一点、基本方針3「環境にやさしい庁舎」として緑や自然資源の活用が挙げられておりますが、これに加えてグリーンインフラに関する視点も重要ではないかと考えます。

たとえば、近年頻発するゲリラ豪雨への対策として、安城市の場合、庁舎の立地がどこであってもある程度の平地となることが予想されます。そのため、平地での整備を前提とする以上は、雨水の貯留や蒸散を通じて環境へ還元する仕組みを導入することで、気温低減などの環境効果にもつながるのではないのでしょうか。

また、駐車場などの舗装面の計画に加え、近年では建物ファサードにおける蒸散効果によって温熱環境を改善するといった手法も見られます。こうした点も、キーワードとして今後の議論に取り入れてはどうかと思います。

【寺田委員】

第9次総合計画においては、庁舎整備が防災に関する項目の一つとして位置付けられております。総合計画の基本構想を策定する際にも、現庁舎に耐震性能がないという点から、災害に強い庁舎の整備を目指してきたという経緯がございます。

一方で、庁舎整備の基本構想には、まちづくりをはじめとする多様な視点を盛り込むことが

検討されていることから、第9次総合計画に沿うだけでなく、新たに理念を構築していくという考え方も良いと思います。

また、基本方針2「利用しやすい庁舎」として記載されているワンストップ窓口の導入については、その具体的な運用イメージについて、ご説明をいただけるとありがたいです。

私自身、あと3年で安城市からバスの無料券をいただける年齢となり、そろそろ自家用車の利用を控えようかと考えておりますが、現状では目的地まで行けない場合もあり、町内会でもバスに関する課題が挙げられています。免許の返納を促進する観点からも、少なくとも庁舎までの路線は整備していただけると、大変ありがたく思います。

また、現庁舎の隣には安城公園があり、庁舎整備の基本構想にこの公園を含めるかどうかは、今後の議論の中で検討していく事項かとは思いますが、第9次総合計画策定の際には、市内の他の公園については8年間の整備計画が策定されていた一方で、安城公園については具体的な議論がなされておりました。今回の機会を通じて、安城公園の位置付けを改めてご検討いただき、可能であれば整備計画に追記していただきたいと思います。

【太幡会長】

第9次総合計画の策定段階においては、庁舎整備について都市像などの将来像に関する議論はあまりなされず、主に耐震性といった防災面に焦点が当てられておりました。そうした中で、今回の機会を通じて、多角的な観点の議論の場としてはどうか、というご意見をいただきました。

このご指摘は非常に重要であり、本委員会を都市像や市民サービスの未来など、様々な側面から活発に議論できる場としていきたいと感じております。

また、大野委員からは、未来における新たな共助の形、市民サービスが現在と同じ形とは限らないという点について貴重なお話を伺いました。さらに寺田委員からは、将来の都市交通のあり方について、全ての人が引き続き車を利用するとは限らず、新しい形が必要になるのではないかというご意見をいただきました。

これらは、いずれも将来を見据えた重要な視点であり、今後の庁舎整備の議論の中に盛り込んでいけると意義深いものになると考えております。

【事務局】

まず、第9次総合計画においては、市民に直結し、庁舎が抱える最も大きな課題として「防災の視点」が掲げられていたため、総合計画における基本計画の中で、庁舎整備は、関連する防災の項目に位置付けました。

ワンストップ窓口は、総合窓口を設置し関係業務を担う各課の窓口を統合するイメージで、市民の皆様が窓口を移動することなく、担当職員が必要に応じて対応を引き継ぐことにより、1つの窓口で全ての手続きを完了できる仕組みです。

バス路線については、今後の庁舎の立地に大きく関係してまいります。仮に庁舎の位置が変更となる場合には、新たなバス路線の在り方についても併せて検討していく必要があると考えております。現在は、基本的には鉄道駅をハブとし、路線を集約させた上で、市役所を含む各種の公共施設に接続するよう整えられております。

【加藤委員】

後期高齢者の増加に伴い、運転免許証の返納が進む一方で、現行の交通網では申請のために庁舎へ向かうことすら困難であり、自動車がなければ生活が成り立たないという状況になっております。今後100年間にわたって運営できる庁舎整備を進めるに当たり、交通網の整備は不可欠な要素です。

さらに、20年後には後期高齢者人口は約6万人をピークに減少に転じる見込みであり、あわせて働く世代や子ども世代の人口動態も大きく変化していきます。そのため、そうした将来的な人口構成の変動にも柔軟に対応できる庁舎の在り方が求められていると感じております。

また、申請にしても、庁舎ではなく支所で対応できる、あるいはインターネットを活用して庁舎と支所を繋ぎ対応できるなど、DXを推進することで、庁舎に直接出向く必要がなくなると考えられます。このような状況を踏まえた上で、どこまでの手続きを庁舎で対応できるようにすべきかについても、今後の検討課題として位置付けていく必要があるのではないかと考えております。

【事務局】

交通網の整備に加え、現在庁舎が担っている機能を地域の支所に移管していくことも、非常に重要な視点であると考えております。さらに、そもそも市民が庁舎に来なくても手続きを完結できるような仕組みを構築することも、必要と認識しております。

こうした点を踏まえ、庁舎整備の基本構想の段階においては、庁舎の基本的な機能についてしっかりと整理・検討していく必要があると考えております。そして、それらを具体的な施策として位置付けるべく、基本計画等において検討してまいりたいと考えております。

【杳名委員】

庁舎整備に当たっては、基本方針に掲げてある形で良いと思います。

しかしながら、庁舎は市職員が働く施設であり、建物だけをつくることで全てが機能するわけではなく、その中身である考え方や思いが非常に重要になってくると感じております。

先日、ある市で講演を行った際に、その市職員の方から「市役所に勤めているが、どのような気持ちで仕事を進めたらよいか」との質問を受けました。その市は財政的にも裕福なので問題はないのですが、庁舎だけ作ればよいというわけではなく、やはり職員がどういう気持ちでという点が重要と感じました。この質問に対し、私は、地域が発展するためには経済の視点が非常に重要であることをお話しました。その市は農産物が有名でしたが、それだけでは経済の発展にはつながらず、例えば農産物を加工すること等を市職員自らが考えるのも一案ではないかとお伝えしました。

やはり安城市も、経済が安定しなければ庁舎をつくることもできず、まちの発展も見込めません。経済が発展するような庁舎とするためには、どうすればよいかを考える必要があります。

行政サービスというよりも、いわゆる住民サービスという考え方に近いのではないかと思います。民間企業であれば、お客様が来られた際には笑顔で対応するのが当然のことですが、市職員の多くは、そうした対応が少なく、事務的な処理にとどまっていると感じます。今の時代では、市民も市職員も対等な立場であるべきだと思います。

市職員が笑顔で市民に対応することができる市であれば、市としての評判も自然と高まっていくのではないのでしょうか。

また、サービスについては、笑顔で対応等の人的なサービスだけではなく、セルフサービスもかなり浸透してきており、今後は、人的サービスよりもセルフサービスが主流になっていくと考えられます。そうすることで人件費の削減にもつながり、人的対応における不快感も軽減されるのではないかと思います。

人的サービスにセルフサービスも取り入れながら住民サービスを強化していくことで、市としての魅力もさらに高めていける、そんな庁舎になることを期待しています。

【事務局】

庁舎整備というと、建物の整備というイメージが先行しがちですが、新しい庁舎になった際に、市民の皆様へのサービスの質が、従来よりも低下するようなことがあってはならないと考えています。

建物を新しくすることはもちろんですが、それと同時に、現段階から庁舎で働く職員は、考え方や姿勢も含めて変わっていく必要があると考えております。そうした中身の変化こそが、最終的には市民サービスの質の向上、そして市民の皆様への還元につながっていくのではないかと考えております。

このような思いをもって、庁舎整備における基本構想の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

【太幡会長】

基本的なサービスがセルフ化やインターネットを通じた提供へと移行していくことは、今後5年程度の間に大きく進展する可能性があると考えております。

加藤委員のご指摘にありましたとおり、高齢化や人口動態も含め、これからの5年間で社会の状況が大きく変化することが予想される中で、未来をしっかりと見据えた計画が必要であると感じております。杓名委員のご指摘のとおり、働く人の気持ちや経済を育てることが未来に繋がると感じました。これらの庁舎に何が求められるかという、先ほど事務局よりご提示いただいた事例は、あくまでこれまでの庁舎のあり方を前提としたものであり、今後の社会の変化を見据えた議論が必要と考えます。

基本的にサービスがセルフ化していく流れにある一方で、それによってむしろ「親身に対応してくれる対人サービス」が重要になると想定されます。さらに、例えばフューチャーセンターのように、市民が集い、共助の考え方のもと未来を共につくっていくという社会の在り方は、今後は重要なテーマになってくるのではないのでしょうか。

こうした視点を踏まえ、庁舎の具体的なデザインについて考えていく中で、たとえば窓口カウンターの在り方についても検討できるのではないかと感じております。市民と職員がより対等な関係性を築くためには、従来のようにカウンターで仕切られた形式ではない、新たな形も考えられるのではないかと思います。

このような視点も含めて、新しい庁舎の姿を描いていければと思います。

【加藤委員】

第9次総合計画は8年間の計画期間であり、令和13年までを対象としております。しかしながら、文章からはその先の安城市の将来像、たとえば「100年安心して住み続けられる安城市」といった長期的な都市像が明確に読み取れないと感じております。

そのため、目指す都市像については、今後の方向性を共有するうえでも、もう少し重点を置いて記載していく必要があるのではないかと考えております。

【太幡会長】

庁舎整備の基本構想において、どこまで総合計画の都市像を盛り込むことができるのかは、なかなか判断が難しい部分もございますが、本委員会の中では、都市像も視野に入れながら議

論を深めていけると、大変有意義であると感じております。

【福島副会長】

基本理念にも関わることですが、基本方針2「利用しやすい庁舎」として、多様な人が交流できる空間の創出があり、そのなかで、市民活動や交流をサポートする場という表現がありますが、これだけでは委員の皆さまがおっしゃられる内容にはやや不十分ではないかと感じております。単なる交流ということではなく、本当の意味で市民と行政が対等に共創していくためには、市政情報が市民に広く伝わること、そしてそれがどのような経過で議論されてきたのかが見えることも重要であり、こういったことを学んでいける機会の提供が必要です。例えば、まちづくりセミナーが1つの場所で定期的に行われるといったように、もう一歩踏み込んだ内容の検討が求められるのではないかと考えております。そのため、先ほど申し上げたとおり、基本理念で具体的に示すことで、その理念を達成するためにどのような基本方針が必要となるのかというストーリーの展開が市民にも伝わるようにしていくことが望ましいと感じております。

また、基本方針4「働きやすい庁舎」では、効率的な執務環境や防犯・セキュリティ対策の2つの項目が挙げられておりますが、それだけで十分とは言えないのではないかと考えます。これまで委員の皆様からご指摘いただいたように、支所の在り方やDXの推進といった内容も加味していく必要があるのではないのでしょうか。DX化に関しては、基本方針4だけでなく、基本方針2「利用しやすい庁舎」にも密接に関連する内容です。そうした接点を踏まえながら、実現可能なことを今後しっかりと考えていく必要があると感じております。

さらに、社会が急速に変化しようとしている現在においては、その変化に対応できる柔軟性を持った庁舎づくりが、働きやすさという観点からも求められると思います。柔軟性を確保するためには、ある程度の余裕空間を設ける必要があり、余裕を持たせるためには単純に考えるとコストの増加につながります。しかしながら、当然、コスト制約を考慮する必要があり、タイムシェアリング含め、柔軟性とコストをいかにマネジメントし、将来的な変化に対応していく庁舎とするかが、まさに「未来へつなぐ」というキーワードの意味とも重なってくるのではないかと考えています。

こうした点からも、「働きやすい」と「利用しやすい」に柔軟性といった概念をぜひ盛り込んでいただければと思います。

【太幡会長】

先生のご指摘を踏まえ、事務局で対応していただきたいと思います。キーワードとしては、

交流以上の共創が必要であるという趣旨と受け止めております。

また、柔軟性についても、長期的な視点から見た際に、庁舎が単なる行政機能を果たす場にとどまらず、人口減少や組織の縮小といった社会の変化にいかに対応・マネジメントしていくかが、今後の庁舎に求められる重要な役割となってくるのではないかと考えております。

いずれも非常に重要なご指摘であり、今後、事務局の方で整理・反映をしていただければと存じます。

本日も多岐にわたるご意見を賜りましたが、基本方針及び基本理念については、特段のご異論はなかったものと理解しております。これまでにいただいたご意見を踏まえ、今後は基本理念・基本方針の肉付け、あるいは内容の充実を図っていくという方向でよろしいのではないかと考えております。

特にご異論がないようでしたので、議題（１）についてはご了承いただいたものとして、次に進めさせていただきます。

それでは、議題（２）「建設候補エリアの選定」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

（２）建設候補エリアの選定について

（事務局説明）

【太幡会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、議題（２）建設候補エリアの選定についてご意見いただきたいと思います。

【加藤委員】

どの候補エリアについても、防災の観点から非常に優れた立地であると評価しております。

第９次総合計画においては、③安城駅・三河安城駅間エリア付近に「農業イノベーション創出ゾーン」という位置付けがありますが、庁舎整備事業と関連させて、農業イノベーション創出に関する施策を同時に展開していくような計画があるのでしょうか。

【事務局】

第９次総合計画においては、「農業イノベーション創出ゾーン」という位置付けがありますが、今回の建設候補エリアの評価においては、ポテンシャル評価を行った結果、当該区域は候

補エリアからは外れると判断しております。

【荒木委員】

基本的には、総合的に評価していただいているものと認識しております。

質問ですが、災害時の緊急輸送道路に関する評価において、道路から200m以内を評価対象とされていますが、この評価には第3次緊急輸送道路まで含めているのでしょうか、それとも第2次緊急輸送道路まででしょうか。

仮に庁舎が他の場所へ移転する場合は、その移転先に対して新たに第3次緊急輸送道路の指定が行われることになると考えられます。したがって、現段階での第3次緊急輸送道路の指定状況を基に評価を行うことには、あまり意味がないのではないかと感じております。

【事務局】

詳細については、再度確認させていただきますが、基本的には第1次緊急輸送道路、第2次緊急輸送道路に対して評価するよう考えています。

【荒木委員】

第1次緊急輸送道路および第2次緊急輸送道路については、庁舎の位置とは直接的な関係はございませんが、第3次緊急輸送道路につきましては、庁舎までの道路を指定することになることから、その位置との関係が深くなります。そのため、第3次緊急輸送道路が含まれていると現位置が優位になってしまいます。

【加藤委員】

新庁舎を現位置で整備すれば、現在の状況のままで良いと思いますが、仮に移転した場合、現位置が空洞化することになります。現位置の周辺に住んでいる方にとっては、商業が衰退化するのではないかという不安があると思います。

跡地の計画や、空洞化することに対して、市民にアンケートを行うなど意見を伺う機会はあるのでしょうか。

【事務局】

仮に移転する場合には、跡地利用についても並行して検討を進め、市民の皆様にお示しする必要があると考えております。

また、庁舎の位置を変更することになれば、議会においては特別多数議決が必要となり、併

せて住民説明会の開催も必要になると考えております。ただし、現時点では、庁舎の位置を変更する段階には至っておりません。今後、委員の皆様におかれましては建設候補エリアの順位付けをしていただき、最終的には市として決定するという形になります。

なお、市民の皆様のご意見を伺う機会としては、住民説明会やアンケート調査など、さまざまな手法が考えられます。市として判断に迷う局面が生じた場合には、適切な時期に適切な方法で市民の皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。

【大野委員】

評価指標を点数化していくことについては、このような手法の他にないのだろうと考えております。ただし、安全性と利便性を合算し、合計10点で評価するという方法については、もともと庁舎整備の目的として防災面の強化が第一位にあるのであれば、まずは安全性の観点から対象エリアをある程度絞り込んだ上で、その後に利便性を評価していく、といった段階的な評価の考え方もあり得るのではないかと感じております。ただし、他でもこのように手法を採用しているのであればよいですが、気になりました。

【事務局】

まず、前提として、評価項目については統一された基準があるわけではありません。今回の評価方法及び評価項目については、様々な自治体の事例を参考にさせていただきました。その上で、各自治体固有の特徴を反映した評価項目を除外していくと、多くの自治体において、今回提示している評価項目と同様の内容で評価が行われていると考えております。

評価のステップについては、最初にエリアを抽出する段階において、防災の観点も含めた評価を行っております。そのうえで、抽出されたエリアに対して、安全性・利便性に関する6つの評価項目に基づき点数を付与し、総合的な評価を行っているという流れになります。

【太幡会長】

資料としては総合点数のみが示されていますが、各評価指標の得点や、安全性・利便性ごとの内訳点数もあわせて提示された上で、総合的に判断できるようになると、より分かりやすく適切な検討が可能になるのではないかと思います。

【福島副会長】

資料26頁において、複数の候補エリアの中から都市計画マスタープランの戦略的市街地形成ゾーンを評価項目として挙げておりますが、都市計画マスタープランの中では、この戦略的

市街地形成ゾーンの内容が明確に示されていないように思われます。

具体的にはどのようなイメージをもってこのゾーンが位置付けられているのか、ご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

都市計画マスタープランにおける位置付けとして、評価対象エリアには「住宅系拡大市街地圏域」と「戦略的市街地形成ゾーン」の2つが含まれております。

住宅系拡大市街地圏域については、多様な居住ニーズに対応した住宅地の形成を図ることを目的としたエリアとして設定されております。

戦略的市街地形成ゾーンについては、リニア中央新幹線の開業や民間投資等を契機として、今後ポテンシャルの高まりが期待されるエリアであり、例えばスマートシティの実現を目指す拠点として位置付けられているものです。

【福島委員】

資料2 2頁の建設候補エリアの選定については、第4回の議題とも関連する部分ではありますが、本日の議題において安全性及び利便性に関する評価が終えられたうえで、次の評価②では、安全性・利便性の評価はなしで、絞り込まれたエリアの中から計画性・実現性だけで最も良いエリアを選定していくことになるのでしょうか。

先ほど大野委員からもご指摘があったように、安全性はあくまで外せない基準であり、一定以上の点数を満たすエリアに限って、4つの項目において総合評価すべきと考えます。なぜなら、利便性・安全性にそれぞれ得点がつくのですから、第4回での評価方法の記述については、安全性・利便性・計画性・実現性の4つの項目で総合的に評価するという書きぶりになっていた方が、より適切ではないかと思います。その際、どうしても防災上除外する必要があるエリアについては、明確に対象外とするという整理で構わないのではないのでしょうか。

また、資料2 8頁の自動車交通でのアクセス性に関する評価指標の設定において、幹線道路からの距離（沿道200m以内）を評価基準とされていますが、道路によって渋滞状況が大きく異なる場合には、交通量も加味する必要があるのではないかと考えております。

【事務局】

安全性と利便性の総合評価結果をご覧くださいと、現位置は9点となっております。これを踏まえたうえで、仮に庁舎を移転する場合に、どの程度の点数までを許容範囲と捉えるかが一つの判断のポイントになります。

今回は、7点以上の一団の土地を含むエリアを抽出し、4つの候補エリアに絞り込んでおります。そのため、次回の評価項目としては、まちづくりの方向性や概算事業費、想定事業期間等と記載しておりますが、現時点で絞り込まれた4つのエリアは、既に安全性および利便性について、一定の水準を確保でき、それらを踏まえた評価となっていると認識しております。

【太幡会長】

4つのエリアについては、安全性と利便性が確保されているため、次回の評価では横並びで評価するのでしょうか。本日の評価結果の中で絞られた4つのエリアは、7点以上の一団の土地を含むとはいえ、高得点と低得点の箇所があるのも明らかですので、次回の議論の中でも今回の点数を踏まえるべき、というご意見だったと理解しております。

【事務局】

ご指摘いただいた点を踏まえ、次回の評価方法について検討してまいります。

幹線道路の交通渋滞に関しましては、今回の評価においては交通量までは含めておりません。現時点では、交通渋滞について特段大きな問題は生じていないと認識しております。

【加藤委員】

総合運動公園付近で道路拡幅や駐車場整備を行っていますが、北安城駅を総合運動公園の近くに移設されるという計画があるのでしょうか。

【事務局】

現時点でそのような計画はございません。

【杳名委員】

総合評価結果を見て、現位置で整備するものだと思っていたため、驚きました。

現位置では、現状においても職員の駐車場の多くが敷地外に確保されていたり、庁舎周辺の駐車場も混雑していることが多く、サルビアホールを利用するときには止められないということが多々あります。現位置で庁舎を整備する場合に、どの程度の床面積が必要で、駐車場として何台程度を確保しなければならないのか、庁舎整備に理想的な面積を整理した上で、現位置で足りるのか検証された方が良いと考えます。

③の安城駅・三河安城駅間は、市街化区域に囲まれた市街化調整区域になっている部分で、将来的には市街化区域にできると良いと考えております。

④三河安城駅南側も候補に挙がるのであれば、将来を見据えると、リニアが開通した際には三河安城駅に新幹線のひかりやのぞみが停まる可能性もあります。安城市の将来を考えると、三河安城の発展は今後も続いていくと思います。

以前は、更生病院が安城駅周辺にありましたが、駐車場が不足していたために移転し、新たな場所で駐車場もしっかりと確保して、様々な人が快適に利用している様子を見ると、庁舎も現位置が面積的に不足するのであれば、他の場所に移転するという選択もあると思います。

まち全体を考えれば、③に移転して空洞化を少なくしていくということもあるだろうと思います。現実的には現位置で整備することが最も良いと思いますが、やはり利用者にとって不便であれば、移転せざるを得ないと感じました。

【寺田委員】

本日初めて4つのエリアを見て、安全性と利便性だけでエリアを決めたということですが、発展性などももう少し広い項目があっても良いと思います。

庁舎の耐震性を考えるだけであれば、現位置で良いと思います。ただ、現位置周辺のまちについては南明治土地区画整理事業を実施したものの、民間活力だけで進んでおり、歯抜けの状況が続いています。

今後、三河安城の付近に様々なものをつくるため、庁舎が三河安城周辺に進出することになれば呼び水となり、安城市が大きく発展するのではないかと思います。

次回順位を決めるにあたっては追加のデータをいただければと思います。

【太幡会長】

杓名委員、寺田委員からは発展性に関するご意見があり、それも非常に重要な視点であると思います。一方で、加藤委員からは、庁舎が移転した場合の空洞化の懸念についてのご意見があり、こちらも非常に重要な視点であると考えております。

既成市街地を放置していくということではなく、現在の都市計画において非常に重要なことは、エリアリノベーションや都市再生、そして人口減少社会における持続可能性をどう捉えるかということです。その中で、安城市の未来を見据えて新しい一手を打つのかどうか、非常に複雑な議論になってくるかと思います。

次のステップは難しいところではありますが、客観的な数字で資料を作っていただき、本日はいただいたご意見も踏まえて、評価指標に補足を加えておいていただけると、次回以降の議論がよりしやすくなると思います。

【福島副会長】

資料２２頁、第４回の議題として、計画性の評価方法が上位計画に沿うことだけではないと思います。その点を踏まえて書いていただけると良いです。

現在の上位計画は、庁舎が移転することを前提として策定されたものではないと思います。そのため、上位計画だけを踏まえるのではなく、社会的なリスクと発展性も加えて検討できると良いと思います。

さらに、仮に現庁舎に様々な機能が集中しているということであれば、一部機能を他に移転させることで、現庁舎は残した方が良いのかもしれませんが。あるいは、自動運転が発展していったときには、自動車を個人が所有するよりは、公共交通としてシェアするものになる等、将来のモビリティを見据えると、これまでとは違った交通需要になると考えます。

こういったことを踏まえながら、上位計画に沿ったものだけでなく項目で計画性を評価できると良いと思います。

【太幡会長】

上位計画自体にも発展性を踏まえた議論があるべきであり、本委員会内でどこまで議論ができるかは非常に難しい問題ではありますが、ぜひ情報提供をいただきたいと考えております。

また、杓名委員からもご指摘がありましており、現位置でキャパシティとして不足があるのであれば、そもそも議論にならないため、次回には現位置でも整備が可能であることを示す資料をご用意いただけると、より建設的な議論ができるものと思います。

様々なご意見がございましたが、本日、事務局よりお示しいただいた４つの建設候補エリアに対して特段のご異論はなかったものと受け止めており、この内容でご了承いただいたものとして進めさせていただきます。

それでは、議題は以上となります。事務局にお戻しいたします。

３ その他

（１）令和７年度「未来の庁舎研究室」の概要について説明

（２）次回庁舎整備審議会 令和７年８月１９日（火）午後２時から災害対策本部室で開催